

第3次京丹後市男女共同参画計画の策定案について 京丹後市男女共同参画審議会が市長に答申

令和8年3月24日
京 丹 後 市

京丹後市では、第3次京丹後市男女共同参画計画の策定について京丹後市男女共同参画審議会に諮問を行っており、このたび同審議会における審議を経て、市長が答申を受けます。

※本報道資料は、3月18日(水)に答申の予定を事前にお知らせした件について、答申を行うことが確定したことから、正式にお知らせするものです。

■諮問の背景

平成28年3月に策定した「第二次京丹後市男女共同参画計画」(平成28年～令和7年度)が令和7年度をもって計画の最終年度を迎えることから、国内の動向や社会情勢の変化、本市の現状を踏まえ、令和8年度から向こう10年間の計画である第3次男女共同参画計画の策定を行うにあたり、広く意見を求めるため、中山市長から当審議会へ諮問したものです。

■答申の日時等

- 日 時 令和8年3月26日(木)午後1時30分～
- 場 所 市役所峰山庁舎2号館 2階 市長応接室
- 答申者 丸田智代子会長

■答申の概要

- 3回開催された審議会において、国や京都府の動向、社会情勢の変化、さらには各種アンケート調査及び統計データに基づき本市の現状を把握、課題の整理を行い、令和8年度から10年間を期間とする本計画の策定を検討しました。

■事前のアンケートやデータ分析の結果、市民の意識は高まっているものの、「意思決定の場への女性の参画不足」や「無意識の思い込み・男性中心の慣行」が依然として残り、実質的な平等には至っていないことがわかりました。

この課題を解決するため、4つの基本方針と具体的な施策、進捗を管理する重点目標を設定し、実態に合った効果的な事業を進めることとしています。

■本計画策定後の施策の展開にあたり、多様性を尊重し、誰もが自分らしく輝けるまちづくりが必要です。女性の活躍推進や多様な意見の反映を通じて男女共同参画社会を実現することが、本市の持続的な発展に繋がるものとしています。

■今後の主なスケジュール

今回の答申を基本として、次の日程で第3次京丹後市男女共同参画計画の策定に向けた作業を進める予定です。

■令和8年3月27日 京丹後市議会総務常任委員会への報告・説明

■令和8年3月中 第3次京丹後市男女共同参画計画 策定

■京丹後市男女共同参画審議会の構成

京丹後市男女共同参画条例第25条の規定に基づき、各関係団体等の選出委員、学識経験者、市民代表から成る15名の委員で構成。

■審議経過

令和7年度 開催日	会議等	主な内容
1月26日	第1回男女共同参画審議会	・委員委嘱、市長諮問 ・計画策定概要検討
2月16日	第2回男女共同参画審議会	・計画策定案検討
3月23日	第3回男女共同参画審議会	・計画答申案検討及び確認

【担当】市民環境部市民課 TEL0772-69-0210